

慢性の痛み解明研究事業

事業概要

【背景】多くの国民がQOL低下の要因である慢性の痛みを抱えている。しかし、痛みの客観的指標は確立されておらず、周囲からの理解が得られにくい等の実態が指摘されている。この社会的課題を背景に、「今後の慢性の痛み対策について」（平成22年9月）提言がなされ、これに基づく総合的な痛み対策を実施している。また、「ニッポン一億総活躍プラン」における慢性疼痛対策への言及のみならず、与党内において「慢性の痛み対策議員連盟」も設立されており、本事業の一層の充実が求められている。

【目的】原因が明らかでなく対応に苦慮する痛みや、適切な対応を行っているにもかかわらず残存する痛みを対象に、画期的治療法を開発する上での客観的指標に基づく介入群の層別化あるいは治療法に資するシーズを発見すること。

今後の慢性の痛み対策について（提言）
平成22年9月（慢性の痛みに関する検討会）

治療法の確立

頻度や発生機序からみた慢性疾患の痛みを来す主な疾患

- 1 原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み**
線維筋痛症・複合性局所疼痛症候群（CRPS）・手術後疼痛症候群等
- 2 患者数が多い既知の疾患に伴う慢性の痛み**
変形性関節症・椎間板ヘルニア 等
- 3 機能的要因により引き起こされる慢性の痛み**
慢性頭痛・過敏性腸症候群・婦人科的疾患・歯科口腔外科疾患等

『今後の慢性の痛み対策について（平成22年9月提言）』

患者に対する痛みの軽減によるQOLの向上を目的とする
痛みの軽減によるQOLの向上を目的とする
患者に対する痛みの適切な管理・理解の普及

慢性の痛み解明研究事業 令和2年度1次公募

#	公募研究開発課題名	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	採択課題 予定数
1	侵害受容性疼痛としての特徴を持つ慢性疼痛における、物理的刺激に対する応答変容の機序解明に向けた研究	1課題当たり年間 上限7,000千円程度	最長3年 令和2年度 ～令和4年度	0～2課題程度
2	慢性疼痛の客観的・定量的評価法の確立に向けたシース探索に関する研究	1課題当たり年間 上限7,000千円程度	最長3年 令和2年度 ～令和4年度	0～2課題程度
3	慢性疼痛に影響する複合的要因の分析に基づき、効果的な治療法や介入法の確立に向けた研究	1課題当たり年間 上限6,000千円程度	最長3年 令和2年度 ～令和4年度	0～2課題程度

公募開始～研究開始までの主なスケジュール



公募期間	令和2年1月9日（木）～ 2月6日（木）正午
提出期間	令和2年1月9日（木）～ <u>2月6日（木）正午</u> （注1）
書面審査	令和2年2月上旬～ 2月下旬（予定）
ヒアリング審査	令和2年3月9日（月）（予定）（注2） * 必要に応じて実施
採択可否の通知	令和2年4月上旬（予定）（注3）
研究開発計画書等提出	令和2年4月上旬～ 4月中旬（予定）
契約締結・研究開発課題開始	令和2年4月中旬（予定）（注4）

(注1) : **e-Rad 登録 : 正午〆切（郵送不可）**

(注2) : 審査期間中、研究開発代表者に対して、**審査の過程で生じた照会事項をAMEDが電子メールで送付**することがあります。当該照会に対しては、照会時に**AMEDが指定する方法で、期日までに回答**してください。また、提案書類受付期間終了後から採択可否の通知までの間、研究開発代表者に対して、**AMEDが事務的な確認**を行うことがあります。当該確認に対しても、確認時に**AMEDが指定する方法で、期日までに回答**してください。これらの回答は、**提案の受理・不受理の判断、審査、採択可否の判断等での参考情報**となります。

(注3) : 採択課題候補となった課題の研究開発代表者に対しては、**審査結果等を踏まえた目標や実施計画、実施体制等の修正を求める**ことや、**研究開発費合計額の変更**を伴う採択条件を付すことがあります。これらの場合においては、計画の妥当性について、再度検討を行う可能性があります。

(注4) : (予定)とは公募要領の他の記載の取扱いと同じく、**契約締結等をお約束するものではありません。**

質問 1

Q :

応募する研究提案内容が公募趣旨に合致するか事前に確認したいが、どうしたらよいか。

A :

応募される研究提案内容が公募趣旨に合致するかをAMEDが事前に判断することはできません。書面審査にて、評価委員が提案書類について研究提案内容が公募趣旨に合致するかを判断致します。

なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問 2

Q. :

公募研究開発課題 2 の採択条件に「fMRI (functional magnetic resonance imaging)の画像を最終的なバイオマーカーとする研究は除く」と記載があるが、研究開発の過程においてfMRIを活用する研究は応募可能であるか。

A. :

応募可能です。なお、公募趣旨に合致している否かは、審査項目の一つであり、委員会として評価結果の決定に参加する委員の半数以上が「不適」と判断した場合は不採択となりますので、ご注意ください。

質問 3

Q :

e-Rad上で提案書類をアップロードしたが、提出できない。
どうすればよいか。

A :

まずは、公募要領の「Ⅲ.公募・選考の実施方法 2. 研究開発提案書等の作成及び提出」を確認してください。なお、ファイルの容量が大きく登録できない場合は、評価に支障がない範囲で①画像の解像度を落とす、②任意の提出書類については取捨選択するなど工夫し、容量を小さくしてください。